

福島県土砂災害警戒情報基準の変更について

福島県と福島地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長による防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応の支援及び、住民の自主避難の判断等への利用を目的として、福島県土砂災害警戒情報を発表してきました。

今般、県と気象台は、共同して平成3年から24年までの過去22年間の災害の発生状況と降雨の関係を調査のうえで、土砂災害警戒情報の基準を変更することとしました。

基準を変更することにより、より適切な時期に必要な市町村を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となり、市町村における避難勧告等の防災対応の判断及び住民の自主避難を効果的に支援することが期待されます。

また、基準変更により、土砂災害警戒判定メッシュ情報^{*}についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

平成27年 3月26日 13時

2 基準変更範囲

福島県内の全市町村（発表対象外地域の湯川村を除く）

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

本件に関する問い合わせ先 福島県土木部砂防課
福島地方気象台

鍋野 （電話 024-521-7491）
上澤 （電話 024-534-0321）